PRESS RELEASE

2026年9月25日

報道関係者　各位

千葉県香取市

香取市長職務代理者の設置について

香取市長 伊藤友則は入院・手術のため、地方自治法第152条第1項の規定により、下記の期間、香取市長職務代理者を設置いたします。

■職務代理期間

令和8年10月5日から31日まで

■職務代理者の名称

香取市長職務代理者　香取市副市長　古川　一也（10月1日副市長着任予定）

■診断

胸部疾患のため入院治療が必要

■経過

9月初旬に発熱、呼吸困難のため、病院を救急受診し、緊急入院となりました。精密検査の結果、胸部疾患が判明し、現在、内科（点滴）治療を行っております。

今後、10月初旬に手術を受ける予定です。

問い合わせ
香取市 総合政策部 秘書広報課
担当　課長　髙岡
TEL：0478-50-1203

市長メッセージ

この度は、私の入院治療により、市民の皆様はもとより、日頃からお世話になっております関係の皆様には、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

９月初旬に発熱及び呼吸困難のため救急受診したところ、精密検査等により、ウイルスの侵入及び胸部疾患が判明したため、現在もウイルス除去治療を継続しているところです。

呼吸困難の要因である胸部疾患については、根本的な解決のためには、手術が必要な状況であり、１日も早く平常な活動ができる状態になり、市政運営の舵取りをさせていただくには、早期に手術をすることが最善の方法であるとの結論に至りました。

以上の状況から、１０月初旬に手術をし、その後の療養のため、１０月５日から３１日までの間、香取市長職務代理者を置くことといたします。

皆様には、何卒ご理解をいただき、期間中の市政運営にご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

令和８年９月２５日

香取市長 伊藤 友則